

塩谷郡  
市医師会  
リレーコラム

知って得する



まめ  
目眼(豆)知識

♣ ご意見、ご質問、取り上げてほしい病気などありましたら、〒329-1312 さくら市桜野1319-3 さくら市氏家保健センター内 塩谷郡市医師会までお便りをお寄せください。  
♣ 問い合わせ／塩谷郡市医師会 ☎028(682)3518

今回から新シリーズがスタートします。

加藤 健

かとう眼科院長(さくら市)

## 第1回 「三歳児・眼科検診の重要性」

お子さんの目は生まれてから「物を見る」ことで育っていきます。産まれてから8、9歳くらいまで視力は発達していき大人の目に育っていくのですが、この発達途中で障害(強い遠視や乱視、斜視など)があると弱視になる可能性が出てきます。

『遠視』は遠くが良く見えるからいい!というわけにはいきません。強い遠視があると、映像がぼやけてしか見え、視力が発達しません。弱視とは眼鏡をかけても視力がでない状態で、視力の発達を促すための"治療"として眼鏡が必要になります。

「小さいうちから眼鏡をかけてかわいいそう。」と思われる方もいると思いますが、その子にとっては眼鏡をかけないことの方がかわいいそうなのです。なぜ三歳児検診で眼科の検査が重要かというと、前述したように、視力の発達する期間には限りがあります。そして、治療するには早ければ早いほどよいのです。

「視線が合わない」や「まぶたが下がっている」など見かけでわかるものは、お家の方や幼稚園・保育園の先生が気付いたり、小児科の先生に指摘されたりと早くに

気付かれることもあります。外から見ても異常はなく視力を測ってみないとわからない弱視があります。特に片目だけの弱視の場合、反対の目は見えているので日常生活に支障はなく、三歳児検診・就学時検診で異常を指摘されても「大丈夫!」と思って放置されてしまうようです。片目の弱視の場合は、よく見えている方の目を隠すと嫌がります。どちらかの目を隠して、もし嫌がる方があったら弱視が疑われます。

どちらの目も弱視の場合はこの反応はありませんので、うまく測れなかったときには眼科を受診した方がよいでしょう。もし弱視であっても早い時期から適切な眼鏡をかけ、必要であれば訓練を行えば視力の向上も期待できます。

お子さんの視力は大人が気付いてあげないと手遅れになってしまうことがあるので、三歳児検診や学校検診で何か心配なことがありましたら、なるべく早めに眼科を受診しましょう。



## 不妊治療の公費助成の対象を拡充します。

市では、不妊治療における経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の体外受精および顕微授精に対して治療費の一部を助成していましたが、4月から新たに、保険適用外の人工授精に対しても公費助成を開始することにしました。

対象／次の全てに該当する方

- ・体外受精、顕微授精、人工授精のいずれかの治療を受けた婚姻中の方
- ・矢板市に助成申請した日の前日から起算して1年以上住民登録のある方
- ・市税を滞納していない方
- ・各種医療保険の被保険者または被扶養者である方

助成金額／1回につき上限10万円

(県の助成金を受けている場合は、その額を差し引きます。)

助成回数／1年度内に2回まで(通算5年まで)

※申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

※体外受精および顕微授精については、県の助成制度もありますので、詳しくは県北健康福祉センター☎(22)2259にお問い合わせください。

問い合わせ／子ども課 ☎(44)3600